

個人情報ファイル簿（単票）

(課・係) 課税課 市民税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム		
行政機関等の名称	常総市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 課税課		
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の賦課に関する事務		
記録項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5宛名番号 6個人番号 7電話番号 8車両番号 9課税状況 10障がい情報 11口座情報		
記録範囲	軽自動車税（種別割）の納税義務者等		
記録情報の収集方法	本人 本人以外（J L I S軽自動車検査情報市区町村提供システム，地方税共同O S Sシステム，住民基本台帳システム，宛名管理システム，収納管理システム）		
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	税務署，他の市区町村		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 課税課	
	所在地	〒303－8501 常総市水海道諏訪町3222番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは，その旨	(条例要配慮個人情報の規定なし)		
備考			